

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況等について

(令和6年度)

東海北陸厚生局年金審査課

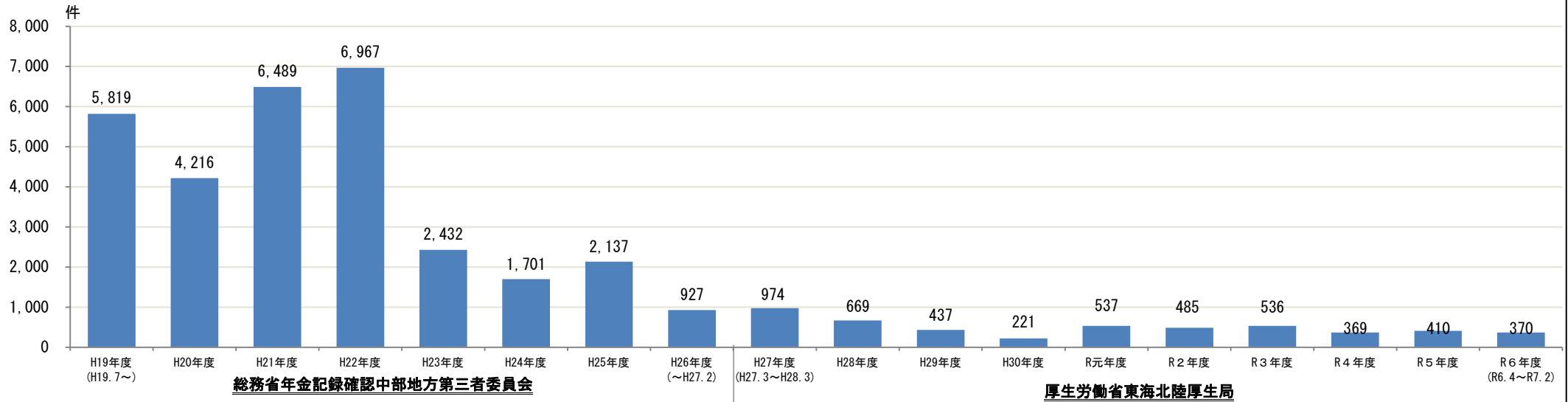
東海北陸厚生局管内における訂正請求の受付・処理状況【直近3か年分】

年金局事業管理課年金記録審査室 公表月報より

	令和4年度				令和5年度				令和6年度 (R6.4～R7.2)			
	国民年金	厚生年金	脱退 手当金	計	国民年金	厚生年金	脱退 手当金	計	国民年金	厚生年金	脱退 手当金	計
受付件数	24	343	2	369	19	389	2	410	18	352	0	370
処理件数	25	285	3	313	21	439	2	462	22	290	1	313
東海北陸厚生局で処理	21	81	3	105	21	95	1	117	19	48	0	67
訂正決定	2	51	0	53	0	72	0	72	2	25	0	27
不訂正決定	19	30	3	52	21	23	1	45	17	23	0	40
請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構で記録訂正	0	176	0	176	0	314	0	314	0	220	0	220
訂正請求の取下げ等	4	28	0	32	0	30	1	31	3	22	1	26

※速報値につき、変動することがあります。

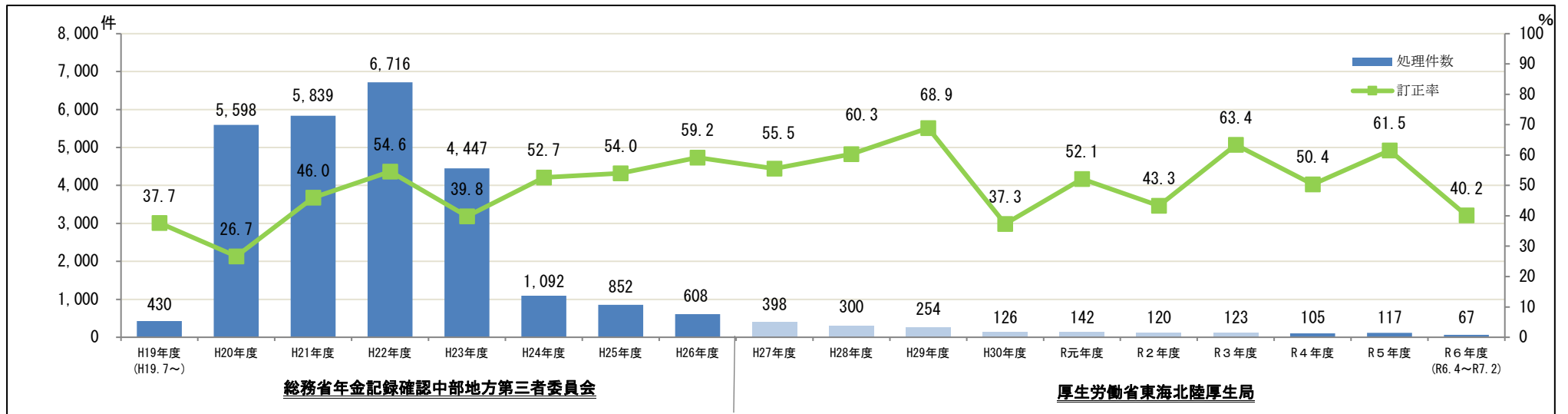
訂正手続きに係る受付件数の推移（東海北陸）



- 「受付件数」は、当該期間中に東海北陸厚生局管内（富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）に所在する日本年金機構の年金事務所で受け付けた総務大臣あての確認申立て又は訂正請求件数である。
- 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案（切替事案）を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。
- 総務省年金記録確認中部地方第三者委員会における件数は、総務省HP「年金記録確認中部地方第三者委員会の活動実績」による。

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求									
	H19年度 (H19. 7～)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (～H27. 2)	H27年度 (H27. 3 ～ H28. 3)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (R6. 4～ R7. 2)
受付件数	5,819	4,216	6,489	6,967	2,432	1,701	2,137	927	974	669	437	221	537	485	536	369	410	370
一月当たり 受付件数	647	351	541	581	203	142	178	84	75	56	36	18	45	40	45	31	34	34

訂正手続きに係る処理件数の推移（東海北陸）



- 「処理件数」は、当該期間中に総務省年金記録確認中部地方第三者委員会又は東海北陸厚生局で処理した件数である（日本年金機構における処理件数、取下げ等の件数を除く）。
- 「訂正率」は、処理件数に対する総務省年金記録確認中部地方第三者委員会のあっせん事案件数又は東海北陸厚生局の訂正決定事案件数の割合である。
- 総務省年金記録確認中部地方第三者委員会における件数は、総務省HP「年金記録確認中部地方第三者委員会の活動実績」による。

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求									
	H19年度 (H19. 7 ～)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (R6. 4～ R7. 2)
処理件数	430	5,598	5,839	6,716	4,447	1,092	852	608	398	300	254	126	142	120	123	105	117	67
一月当たり 処理件数	48	467	487	560	371	91	71	51	33	25	21	11	12	10	10	9	10	6
訂正件数	162	1,493	2,684	3,667	1,771	575	460	360	221	181	175	47	74	52	78	53	72	27
訂正率 (%)	37.7	26.7	46.0	54.6	39.8	52.7	54.0	59.2	55.5	60.3	68.9	37.3	52.1	43.3	63.4	50.4	61.5	40.2

【第12回社会保障審議会年金記録訂正分科会（令和6年12月24日資料（抜粋））】

（1）－1 請求期間の分類(事案類型)別

（件）

事 案 類 型	令 和 4 年 度					令 和 5 年 度				
	請求件数 (制度別割合)	訂 正 決 定			不訂正決定	請求件数 (制度別割合)	訂 正 決 定			不訂正決定
		全 期 間	一 部 期 間	計			全 期 間	一 部 期 間	計	
厚生年金	1,948 (100.0%)	1,413	43	1,456	492	1,770 (100.0%)	1,291	58	1,349	421
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,421 (72.9%)	1,199	0	1,199	222	1,246 (70.4%)	1,089	0	1,089	157
② 被保険者期間に係る訂正請求	354 (18.2%)	111	13	124	230	296 (16.7%)	76	19	95	201
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	171 (8.8%)	103	30	133	38	221 (12.5%)	126	37	163	58
④ その他の訂正請求	2 (0.1%)	0	0	0	2	7 (0.4%)	0	2	2	5
国民年金	343 (100.0%)	11	1	12	331	328 (100.0%)	8	2	10	318
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	294 (85.7%)	9	1	10	284	281 (85.7%)	7	2	9	272
⑥ 免除期間に係る訂正請求	43 (12.5%)	0	0	0	43	34 (10.4%)	0	0	0	34
⑦ その他の訂正請求	6 (1.7%)	2	0	2	4	13 (4.0%)	1	0	1	12
脱退手当金	12 (100.0%)	2	0	2	10	8 (100.0%)	0	0	0	8
⑧ 支給期間の全期間訂正	12 (100.0%)	2	0	2	10	8 (100.0%)	0	0	0	8
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0 (0.0%)	0	0	0	0	0 (0.0%)	0	0	0	0
合 計	2,303	1,426	44	1,470	833	2,106	1,299	60	1,359	747

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している（以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。）。

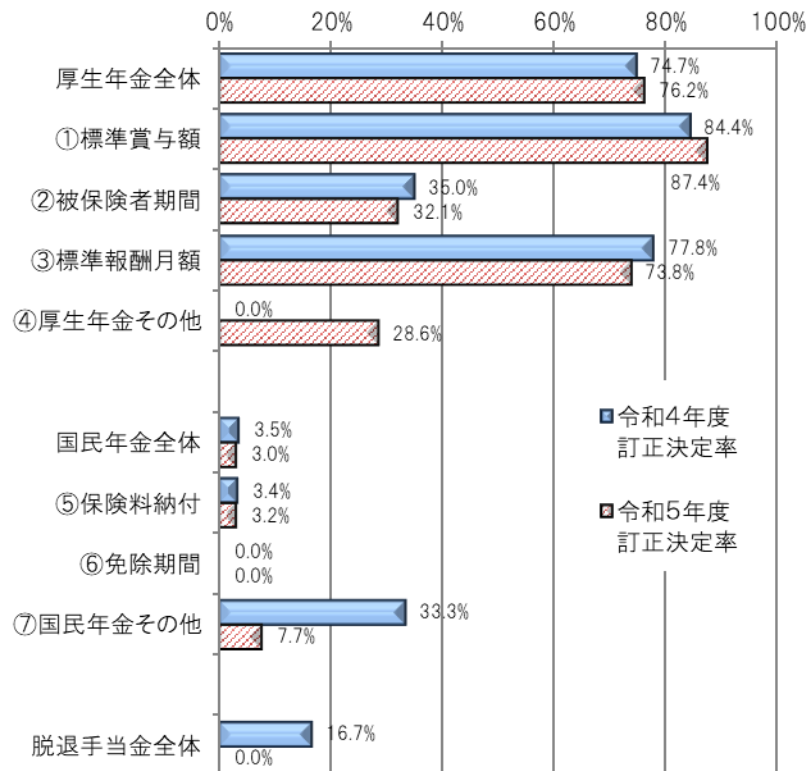
2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

【第12回社会保障審議会年金記録訂正分科会（令和6年12月24日資料（抜粋））】

（1）－2 請求期間の分類（事案類型）別（訂正決定率）

《事案類型別の訂正決定率》



《参考：事案類型の内容》

事案類型	事案類型の内容
厚生年金	
① 標準賞与額に係る訂正請求	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	・第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	
⑧ 支給期間の全期間訂正	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合 計	

注 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定（一部期間訂正を含む。）の割合である。

【第12回社会保障審議会年金記録訂正分科会（令和6年12月24日資料（抜粋））】

（2）被保険者年齢階層別

（件）

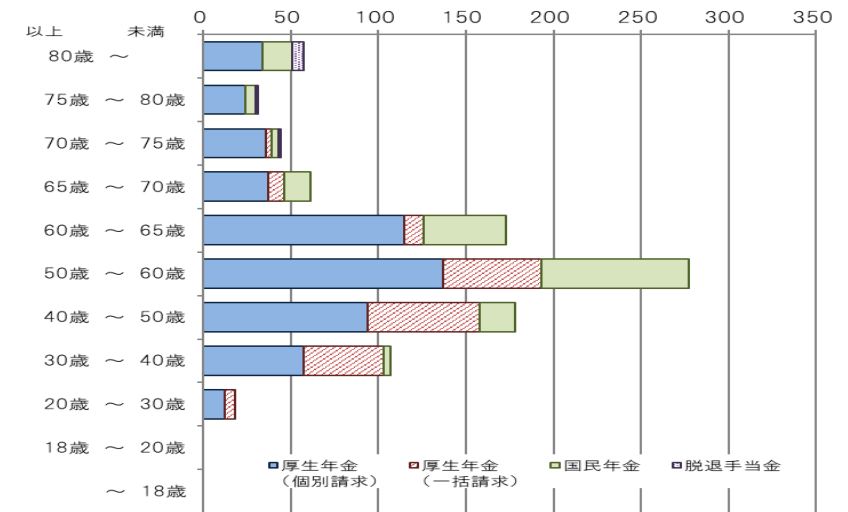
	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合 計
	（個別請求）	（一括請求）	計			
以上 未満						
80歳 ～	34	0	34	17	6	57
75歳 ～ 80歳	24	0	24	6	1	31
70歳 ～ 75歳	36	3	39	4	1	44
65歳 ～ 70歳	37	9	46	15	0	61
60歳 ～ 65歳	115	11	126	47	0	173
50歳 ～ 60歳	137	56	193	84	0	277
40歳 ～ 50歳	94	64	158	20	0	178
30歳 ～ 40歳	57	46	103	4	0	107
20歳 ～ 30歳	12	6	18	0	0	18
18歳 ～ 20歳	0	0	0	0	0	0
～ 18歳	0	0	0	0	0	0
合 計	546	195	741	197	8	946

注1 令和5年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

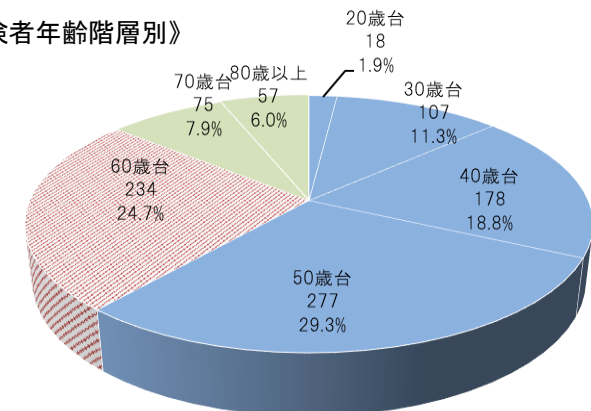
2 被保険者の年齢は、年金事務所における訂正請求の受付日時時点の年齢である（被保険者が死亡している場合も同じ。）。

《被保険者年齢階層別・制度別の状況》

（件）



《被保険者年齢階層別》



地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(令和6年4月～令和7年2月)

年金局事業管理課年金記録審査室 公表月報より

	①北海道	②東北	③関東信 越右記分 室除く	④関東信 越千葉分 室	⑤関東信 越東京分 室	⑥関東信 越神奈川 分室	⑦東海北陸	⑧近畿	⑨中国四国	⑩四国	⑪九州	計
受付件数(A)	126	258	276	138	1,051	711	370	714	121	121	235	4,121
処理件数(B)	191	195	470	166	1,426	343	313	639	113	121	214	4,191
処理率B/A	151.6%	75.6%	170.3%	120.3%	135.7%	48.2%	84.6%	89.5%	93.4%	100.0%	91.1%	101.7%
厚生局処理件数	70	48	105	19	161	59	67	133	22	17	57	758
訂正決定(D)	50	29	54	13	77	30	27	67	14	6	37	404
不訂正決定	20	19	50	6	84	29	40	66	8	10	20	352
請求却下	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
(C) 処理率C/B	36.6%	24.6%	22.3%	11.4%	11.3%	17.2%	21.4%	20.8%	19.5%	14.0%	26.6%	18.1%
訂正率D/C	71.4%	60.4%	51.4%	68.4%	47.8%	50.8%	40.3%	50.4%	63.6%	35.3%	64.9%	53.3%
機構記録訂正	111	127	336	130	1,227	265	220	468	89	97	135	3,205
(E) 処理率E/B	58.1%	65.1%	71.5%	78.3%	86.0%	77.3%	70.3%	73.2%	78.8%	80.2%	63.1%	76.5%
取下げ等(F)	10	20	29	17	39	19	26	38	2	7	22	229

※速報値につき、変動することがあります。